

平成19年度推奨技術等の選定について

国土交通省では、有用な新技術の活用促進と技術のスパイラルアップを目的として、事後評価を中心とした「公共工事等における新技術活用システム」を運用しています。

この中の、平成17年度テーマ設定技術募集方式（推奨技術選定）は、産学官の有識者等による新技術活用評価委員会（平成18年8月1日より本格運用に伴い新技術活用システム検討会議に移行）において、社会ニーズ・施策ニーズ等に基づく技術テーマを設定し、技術の公募・評価を行い、画期的な技術を推奨技術として積極的に公表するものです。

平成17年5月31日から平成18年3月9日の間に、技術の公募を実施したところ、11件の応募がありました。本格運用の新技術活用システム実施要領（平成18年7月）に定める推奨技術等の選定として、応募技術の中から2技術を「平成19年度推奨技術候補（新技術活用システム検討会議（国土交通省）」に決定しました。選定技術の概要は（別紙2）の通りです。

平成19年度推奨技術等に関する特記事項

平成19年度推奨技術等は、「平成17年度テーマ設定技術募集方式（推奨技術選定）」に応募のあった技術の中から画期性が高く特に優れた技術と認められた技術を選定したものであり、直轄工事での事後評価の結果に基づき選定される平成20年度年度以降の推奨技術等とは性格が異なるものです。（ただし、推奨技術等としての取扱いは同様です。）

「推奨技術」等の活用促進に向けた措置

- 総合評価方式の技術提案において、対象となる技術が提案された場合は、その審査において積極的に評価されます。
- 「施工者希望型」において、発注者が適切と判断する場合は工事成績評定の加点の対象となります。
- NETIS申請者は「〇〇年度 推奨技術（新技術活用システム検討会議（国土交通省）」又は「〇〇年度推奨技術候補（新技術活用システム検討会議（国土交通省）」という名称を使用できます。
- 推奨技術候補となった技術については、活用等の実績等のフォローアップを行い、翌年度の推奨技術選考の対象とします。